令和元年１１月２５日開催

新庄市農業委員会第３０回総会議事録

新庄市農業委員会

新庄市農業委員会総会（令和元年１１月）議事録

１．開催日時　　令和元年１１月２５日（月）午前１０時００分

２．開催場所　　新庄農業基盤管理センター

３．出席委員（１６名）

２番　今田　則雄	３番　丹　　茂
４番　星川　吉和	５番　海藤　芳正
６番　笹　　行也	７番　鶴巻　浩美
９番　須田　雄二	１０番　髙橋　敏行
１１番　齋藤　謙二	１２番　清水　哲夫
１３番　佐藤　啓右	１４番　下山　秀一
１６番　三原　康志	１７番　佐藤　喜代志
１８番　指村　貞芳	１９番　森　　良一

４．欠席した委員（３名）

１番　浅沼　玲子	８番　間　　真一
１５番　星川　豊	

５．議事日程

日程第　１　議事録署名委員及び会議書記指名
日程第　２　議案第　１１８　号　農地法第３条の規定による許可申請について
日程第　３　議案第　１１９　号　農用地利用集積計画について
日程第　４　報告第　８９　号　農地法第３条の３第１項の規定による届出について
日程第　５　報告第　９０　号　農地法第１８条第６項の規定による通知について
日程第　６　報告第　９１　号　地目変更登記に係る法務局からの照会について

６．出席した事務局職員

局　　長　　津藤　隆浩　　主　　査　　早坂　和弥
主　　事　　長南　友紀

７．総会議長

今田　則雄

８．会議の概要

○議長

それでは、これより令和元年度新庄市農業委員会第３０回総会を開催します。総会に入りますが、事務局より出席方の確認をお願いします。

○事務局長

現在の出席委員は１６名です。欠席通告者は浅沼玲子委員と間真一委員と星川豊委員の３名でございます。従いまして、現に在任する委員の出席者が過半数を上回っておりますので、農業委員会法第２７条第３項の規定により、本第３０回総会が成立していることをご報告申し上げます。

それでは職務代理に議長をお願いいたします。

○議長

それでは議事に入ります。日程第１、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。慣例によって議長から指名させていただくことに異議ございませんか。

＜異議なしというものあり＞

○議長

ご異議ないようですので、議事録署名委員に１２番清水哲夫委員と１３番佐藤啓右委員の両名にお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の早坂和弥君と長南友紀君を指名いたします。以上で日程第１を終わります。

次に日程第２、議案第１１８号農地法第３条の規定による許可申請についてを上程します。それでは、事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

○事務局
議案第１１８号農地法第３条の規定による許可申請につきまして、新庄地区３件、稲舟地区２件、萩野地区８件、八向地区１件の合計１４件ございます。議案書に基づきご提案いたします。
（議案書を朗読し、申請内容を説明。）
なお、農地法第３条第２項各号の審査基準には該当しないため、許可要件をすべて満たしていると考えます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

○議長
ただいまの提案に関連して、担当委員の方から現地調査の結果について報告をお願いします。それでは、新庄地区１番について調査報告をお願いします。

○１６番
議案第１１８号農地法第３条の規定による許可申請について、新庄地区１番につきまして、１１月１９日に調査確認いたしました。○○さんから△△さんへ声掛けしたところ、了解してもらい、単価も未整田、９，０００円で合意とのことです。問題なしと判断しましたので、よろしくお願いいたします。

○議長
続きまして、新庄地区２番について調査報告をお願いします。

○１３番
新庄地区２番について、１１月１６日に調査確認しました。以前より、機械の共同の利用などを行って耕作していたものですが、○○さんの体調が優れなくなってきたため、新規の契約を結ぶものでした。双方合意のものであり、問題ありませんでしたので、よろしくお願いいたします。

○議長
それでは、新庄地区３番について調査報告をお願いします。

○６番
新庄地区３番につきまして、１１月１８日に調査いたしました。事由は詳細の通りであり、単価も双方合意ということなので問題ないと判断いたしました。よろしくお願いいたします。

○議長
　それでは、稲舟地区１番について調査報告をお願いします。

○５番
　稲舟地区１番につきまして、１１月１８日に調査いたしました。親戚間の贈与による所有権移転です。問題ありませんでしたので、よろしくお願いします。

○議長
　それでは、稲舟地区２番について調査報告をお願いします。

○５番
　稲舟地区２番につきまして、１１月１８日に調査いたしました。同一世帯、親子間の新規使用貸借権設定です。問題ないと思いますので、よろしくお願いします。

○議長
　それでは、萩野地区１番について調査報告をお願いします。

○１１番
　はい、１１月１７日に調査確認いたしました。○○さんと△△さんは以前も農地の売買を行っています。この田は、少々不便なところがありますが、双方対価も合意でありますので、問題ないと思います。

○議長
　それでは、萩野地区２番について調査報告をお願いします。

○４番
　１１月１７日に調査確認いたしました。同一世帯親子間の年金受給のための再設定になりますので、よろしくお願いします。

○議長
　それでは、萩野地区３番について調査報告をお願いします。

○４番
　○○さんと△△さんは、親戚関係にあり、以前よりお互いの近くの田を交換して作付けしていたそうです。△△さんは、現在施設に入られていますが、息子の●●さんがきちっと作付けしているので問題ないと思います。よろしくお願いします。

○議長
　それでは、萩野地区４番について調査報告をお願いします。

○４番
　１１月１７日に調査確認いたしました。以前よりお互いの近くの田を交換して作付けしているという状況で、今回、名義を変えたいということです。問題ないと思いますので、よろしくお願いします。

○議長
　それでは、萩野地区５番について調査報告をお願いします。

○４番
　１１月１７日に調査確認いたしました。これも、以前よりお互いの近くの田を交換して作付けしているという状況です。お互い親戚関係であり、今回名義を変えたいということで、問題ないと思います。よろしくお願いします。

○議長
　それでは、萩野地区６番について調査報告をお願いします。

○４番
　１１月１７日に調査確認いたしました。これもお互いの田を交換して作付けしているという状況です。今回名義を変えたいという申し出ですので、問題ないと思います。よろしくお願いします。

○議長
　それでは、萩野地区７番について調査報告をお願いします。

○７番
　萩野地区７番、１１月１９日に調査確認しました。高規格道路の件で、所有者が入れ替わっていたということで、双方入れ替わりの件を了承済みです。よろしくお願いします。

○議長
　それでは、萩野地区８番について調査報告をお願いします。

○７番
　萩野地区８番、１１月１９日に調査確認しました。これも高規格道路の件で、土地の所有者が入れ替わっていたということで、双方合意の上ですので、よろしくお願いします。

○議長
　それでは、八向地区１番について調査報告をお願いします。

○１２番
　１１月１６日に調査確認いたしました。経営移譲年金受給のため、使用貸借権の再設定ですので問題ないと思います。よろしくお願いします。

○議長
　はい、ご苦労様でした。それではただいまの調査報告について、質疑ありませんか。

＜質疑なしというものあり＞

○議長
　質疑なしと認めます。それでは、お諮りいたします。議案第１１８号農地法第３条の規定による許可申請については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

＜異議なしというものあり＞

○議長
　はい、ご異議なしと認めます。よって、議案第１１８号農地法第３条の規定による許可申請については、原案のとおり可決決定されました。

○議長
　次に日程第３、議案第１１９号農用地利用集積計画についてを上程します。ここで、森良一委員が関係委員となっておりますので、農業委員法第３１条の規定により、退席いたします。暫時休憩いたします。

＜「森　良一農委」退席＞

○議長
　休憩を解いて再開します。それでは、事務局より朗読と説明をお願いいたします。

○事務局
　議案第１１９号号農用地利用集積計画について、新庄地区２件、稲舟地区１件、萩野地区５件、八向地区２件につきまして、議案書に基づきご提案いたします。
　（議案書を朗読し、申請内容を説明）
　ご審議の程どうぞよろしくお願いいたします。

○議長
　ご苦労様でした。それではこれより質疑に入ります。ただいま事務局より説明のあった、賃借権設定７件、所有権移転３件について質疑ございませんか。

＜質疑なしというものあり＞

○議長
　ないようですので、それではお諮りいたします。議案第１１９号農用地利用集積計画については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

＜異議なしというものあり＞

○議長
　ご異議なしと認めます。よって、議案第１１９号農用地利用集積計画については、原案のとおり可決決定されました。ここで、退席委員の入場を認めます。暫時休憩します。

＜「森　良一農委」着席＞

○議長
　休憩を解いて再開します。
　それでは報告案件に入ります。
　日程第４、報告第８９号農地法第３条の３第１項の規定による届出についてを上程します。事務局より朗読と説明をお願いします。

○事務局
　報告第８９号農地法第３条の３第１項の規定による届出につきまして、新庄地区１番から萩野地区３番までの８件につきまして、議案書に基づきご報告いたします。
（議案書を朗読し、報告内容を説明）

○議長
　はい、ご苦労様でした。ただいま説明のありました報告第８９号農地法第３条の３第１項の規定による届出について、質疑ございませんか。

＜質疑なしというものあり＞

○議長
　質疑なしと認めます。よって、報告第８９号農地法第３条の３第１項の規定による届出については、原案のとおり可決承認されました。

○議長
　次に日程第５、報告第９０号農地法第１８条第６項の規定による通知についてを上程します。事務局より朗読と説明をお願いいたします。

○事務局
　報告第９０号農地法第１８条第６項の規定による通知につきまして、新庄地区１番から八向地区３番までの７件につきまして、議案書に基づきご報告いたします。
　（議案書を朗読し、報告内容を説明）

○議長
　はい、ご苦労様でした。ただいまの報告第９０号農地法第１８条第６項の規定による通知について、質疑ございませんか。

＜質疑なしというものあり＞

○議長
　質疑なしと認めます。よって、報告第９０号農地法第１８条第６項の規定による通知については、原案の通り可決承認されました。

○議長
　次に日程第６、報告第９１号地目変更登記に係る法務局からの照会についてを上程します。事務局より朗読と説明をお願いいたします。

○事務局
　報告第９１号に地目変更登記に係る法務局からの照会つきまして、萩野地区１番につきまして、議案書に基づきご報告いたします。
　（議案書を朗読し、報告内容を説明）

○議長
　はい、ご苦労様でした。ただいまの報告第９１号に地目変更登記に係る法務局からの照会について、質疑ございませんか。

＜質疑なしというものあり＞

○議長
　質疑なしと認めます。よって、報告第９１号地目変更登記に係る法務局からの照会ついては、原案の通り可決承認されました。

以上で、本日の議案の審議並びに報告事項は全て終了いたしました。
これにて、新庄市農業委員会第３０回総会を閉会いたします。

本総会議事録は、新庄市農業委員会会議規則第１８条の規定によりこれを作成し、その次第に相違ないことを証明するため茲に署名する。

令和元年１１月２５日

新庄市農業委員会

議事録署名委員　　清水　哲夫

議事録署名委員　　佐藤　啓右